

地区計画申し出の流れ（参考例）

地区住民

地区計画作成者

鳥栖市

事前の調整

計画案の検討

住民説明会

地区住民との合意形成

関係機関
との協議

事前相談
の受付
・
助言

調整完了

地区計画の申出
(様式第2号)

必要書類
・各種図面
・公図、登記簿
・同意状況調書
・同意書
・説明会報告書
・雨水排水検討報告書
等

申出書の受理

都市計画審議会

運用基準に照らし、申出に
対する措置を決定

措置の決定通知

採用の場合

都市計画決定手続き

地区計画原案作成

原案の縦覧（2週間）

公聴会

地区計画案の作成

案の縦覧（2週間）

都市計画審議会

佐賀県との協議

都市計画決定

公述意見の申出

意見書の提出

開発許可申請